

結果の概要

(留意事項)

1. この調査における収支状況、給与費は平成19年6月1ヶ月間の数値であり、その他の項目は特に注記のある場合を除き平成19年6月30日現在の数値である。
2. 個人立の病院・一般診療所・歯科診療所・保険薬局においては、開設者の報酬に相当する部分は、「医業費用(又は費用)」の「給与費」には含まれていない。また、「総収支差額(又は(医業)収支差額)」については、開設者の報酬となる部分以外に、建物、設備について現存物の価値以上の改善を行うための内部資金に充てられることが考えられる。
3. 特定機能病院、歯科大学病院及びこども病院は、従来のデータとの比較のため、別掲としている。
4. この報告書の収支状況等における合計数値と内訳数値は、四捨五入の関係で合致しない場合がある。